

農地の平均的な賃借料について

農地法第52条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借された賃借料を集計したものです。

- ◆令和6年度の実際にあった賃貸借料の集計値です。
- ◆あくまでも参考値で、実際の契約を拘束するものではありません。
- ◆金額は、算出結果を100円単位で四捨五入したものです。
- ◆5件未満のデータについては、必要データを数を満たさないため記載していません。

農地区分			賃貸借料(円/10a)			データ 件数(件)
地目	地区	土地形態	最高額	最低額	平均	
田	更埴地区	東部で平坦な地域	15,000	2,000	7,900	146
		西部で平坦な地域	30,000	1,000	11,500	38
		西部の傾斜な地域	13,000	2,000	3,200	48
	戸倉地区	東部で平坦な地域	30,000	3,200	13,800	10
		西部で平坦な地域	30,000	1,000	5,800	15
		西部の傾斜な地域				4
	上山田地区	平坦な地域	30,000	3,000	6,900	28
		傾斜な地域				1
畑	市内全域	平坦な地域	35,000	1,000	17,100	43
		傾斜な地域	42,800	500	10,100	44

※畑については、賃貸借数が少ないことから市内全域での集計値となります。